

令和 7 年 10 月 1 日
道路局環境安全・防災課

道路管理者が協働して脱炭素化を促進する枠組みの始動

～「道路脱炭素化基本方針」の公表・「道路脱炭素化推進計画」の策定支援～

本年 4 月 16 日に公布された「道路法等の一部を改正する法律」の施行に伴い、道路の脱炭素化の推進に関する基本方針（道路脱炭素化基本方針）を策定しました。

あわせて、地方公共団体の道路管理者による道路脱炭素化推進計画策定への支援として、「計画策定マニュアル」および「道路分野の脱炭素化政策集 Ver. 2.0」を公表するとともに、「道路分野の脱炭素化相談窓口」を開設しました。

道路法等の一部を改正する法律（令和 7 年法律第 22 号）が令和 7 年 4 月 16 日に公布され、公布の日から施行された規定以外の部分について、本日 10 月 1 日に施行されました。

これにより、国土交通大臣は、道路の脱炭素化の推進に関する基本的な方針である「道路脱炭素化基本方針」を定め、基本方針に即して、各道路管理者は、管理する道路に係る道路の脱炭素化の推進に関する計画である「道路脱炭素化推進計画」を定める、道路管理者が協働して脱炭素化を促進する新たな枠組みが導入されます。

また、地方公共団体の道路管理者に向け、道路脱炭素化推進計画策定への支援として、「計画策定マニュアル」「道路分野の脱炭素化政策集 Ver. 2.0」を策定・公表し、さらに、「道路分野の脱炭素化相談窓口」を開設しました。これらを通じて、道路の脱炭素化が推進されるよう、多様な主体と連携し取り組みます。

【添付資料】

別紙 1_道路法等の改正による脱炭素の新たな枠組み

別紙 2_道路脱炭素化基本方針（概要版）

別紙 3_道路脱炭素化基本方針（本文）

別紙 4_地方公共団体向け道路脱炭素化推進計画策定マニュアル（ひな型）

※マニュアル（解説）は以下のリンクからご確認ください。

https://www.mlit.go.jp/road/sisaku/utilization/datutannsoka/manual_kaisetsu202510.pdf

別紙 5_道路分野の脱炭素化政策集 Ver. 2.0（概要版）

※政策集の全体版は以下のリンクからご確認ください。

<https://www.mlit.go.jp/road/sisaku/utilization/datutannsoka/collv2.pdf>

【道路分野の脱炭素化相談窓口ページ】

<https://www.mlit.go.jp/road/sisaku/utilization/datutannsoka/cn.html>

<問い合わせ先>

道路局 環境安全・防災課 課長補佐 酒匂（さこう）

代表：03-5253-8111（内線 38232）、直通：03-5253-8495

